

《研究論文》大正期前後における商業教育の隆盛と大学附属校

― 専修実業学校の実態解明を中心に ―

瀬戸口 龍一
(大学史資料室)

はじめに

明治末期から昭和初期にかけて、多くの私立高等教育機関が附属校として商業教育を施す中等程度の学校を設立していく。主な学校を左に紹介すると、

- 明治二四年（一八九二） 慶応義塾商業学校
- 明治三五年（一九〇二） 早稲田実業学校
- 明治三八年（一九〇五） 慶応義塾商工学校
- 明治三八年（一九〇五） （明治）簡易商業学校
- 大正二年（一九一三） 関西甲種商業学校
- 大正六年（一九一七） 専修実業学校
- 大正一三年（一九二四） 関西大学第二商業学校
- 大正一三年（一九二四） 法政大学商業学校
- 大正一五年（一九二六） 国士館商業学校
- 昭和二年（一九二七） 日本大学商業学校

昭和三年（一九二八） 中央大学商業学校

昭和五年（一九三〇） 明治大学商業学校

なぜこのように附属の商業学校を設置したのか。その一例として、明治期と昭和初期の二度にわたって商業学校を設置した明治大学を見てみよう。明治大学が二度目の商業学校を設置した際、その理由として次の点を挙げている。①もともと商業夜学校（簡易商業学校）を経営していたが、震災のために廃止したのであり、その關係上甲種商業学校への入学志望者が多いこと、②東京市内および隣接町村には四六〇〇名余の校友が在住しており、その子弟に商業学校志望者が相当数いること、③数年前より明治中学校を設置し、夜間授業を行ってきたが、社会状況の変化のためか、現在の生徒のほとんどが商業学校への入学を希望していること、以上の三点である。甲種学校についての説明は後述するが、対外的な要求に対する対応策として附属校を設立したということになる。一方、昭和五年

(一九三〇)三月三〇日に発行された当時の学内誌『明治大学駿台新報』には「大明治建設への段階の一として明治大学商業学校設置の運動は既報の如くであるが、いよいよ具体化して近々の内に四年制甲種夜間商業許可の運びとなり」とあるように、ここでは、商業学校の設置は、「大明治建設」の一環であることが強調されている。つまり、明治大学は中等教育から高等教育までを担う一大私学たらんことを目指して商業学校を設立したというわけである。こちらは学内事情による設立理由と言えよう。

私立高等教育機関が商業学校を次々と設立していった時期は、近代日本における実業教育の隆盛期にあたることは多くの先行研究が指摘する通りである。実例を一つ挙げると、明治四五年(一九一〇)、商業学校の数は九九校であった。それが昭和一〇年には三九七校に増加。生徒数も二万六千名から一九万五千名に増加している。これほどまでに商業学校への社会的需要は高まっていたのである。

島田昌和氏⁴は、こうした状況を鑑みて、「さまざまな領域での戦前日本の研究の蓄積からこぼれ落ちていく部分⁵が中等教育における商業学校の役割と私立高等教育商業学校の役割の分析である」と述べ、東京にあった私立商業学校において渋沢栄一が果たした役割に関して論じているが、残念ながら私立高等教育機関の附属校としての商業学校については言及していない。また、先行研究としても管見の限り、各大学の記念誌で詳述しているのみである。その意味で、専修実業学校という大正六年(一九一七)に誕生した専修大学

の附属校に着目する意義は十分にあるだろう。

とはいえ、実は専修大学には専修実業学校に関するまとまった史料が残っているわけではない。だからこそ、その実態があまり知られていないわけであるが、本稿では、専修大学にわずかに残る関連史料および新聞記事などからその実態を解明し、当該期における私立高等教育機関の附属校としての商業学校の意義について考察する手掛かりとしたい。

1. 専修大学における商学教育のはじまり

近代的な商学教育が日本において始まるのは、明治初期のことである。その嚆矢とされているのが、明治七年(一八七四)四月に大蔵省銀行課のなかに設けられた銀行学局、そして翌八年八月、日本最初の商学教育機関として森有礼が創設した商法講習所(現・一橋大学)である。その後、明治一〇年代には東京以外にも神戸・岡山・大阪に官立講習所が設けられていく。そして明治一一年には三菱会社が三菱商業学校を設立、同一五年には横浜貿易商組合が主導して横浜商法学校(現・横浜市立横浜商業高等学校および横浜市立大学)を設立する。経済学教育機関と違い、商学教育機関は早い時期から全国的規模で官公私立を問わず設立されていった。

では専修大学ではどうだったのか。専修大学は明治一三年、日本で初めて経済学と法律学を組織的に教授する高等教育機関として誕生した。当時の名称は専修学校。明治一〇年代、現在の法政・専

修・明治・早稲田・中央の各大学の前身校が私立法律学校として次々と創立されていくが、専修大学の大きな特徴は経済科を併設していたことにある。

創立当初の経済科のカリキュラムには「経済原論」「貨幣論」「租税論」「外国為替」のほか、「大英商業史」という科目を確認することができる。このように経済学が中心であったが、商学系の科目もわずかではあるが配置されていた。商学系の科目が増えていくのは、明治一六年以降のことである。この年、専修大学は規則を改正し、修業年限を二年から三年に延長する。それにもない、講義科目も大幅に増加させ、その際に加えられたのが商学系の科目であった。以後、創立者の一人で当時、希有な経済学者であった田尻福次郎だけでなく、講師も増員し、当時の東京大学を卒業したばかりの若手の経済・商学研究者を招聘していく。そして科目も「簿記学」「商業史」「貿易論」などを新設していったのである。

専修大学が、専門部に商科を設置したのは明治三八年一〇月、その翌年の二月に特別速成科に商業実務講習科と財務官講習科を開設し、本格的な商学教育機関としての道を歩み始める。ここで着目したいのが、どちらも高等教育、つまり大学部（本科）において商学教育を行っているのではなく、実務家の養成を目的としている点である。明治大学と早稲田大学が明治三七年に、大学部に商科を設置したのは、その目的を異にしていることを指摘しておく。

なお、明治三九年一月一八日の『東京日日新聞』の広告では、商

業実務講習科を「現に実務に従事し、又は従事せんとする者のため、商業要項、簿記、商業実践等の実務手続を履修せしむ」とその学科の内容を喧伝している。

2. 専修大学による商業学校の設置

明治期から専修大学は法律学や経済学だけでなく商学教育を行い、特に商業に携わる実務家養成に力を入れてきたわけであるが、専修大学だけでなく、前述したように早稲田や明治のように他の私立学校も商学教育を積極的に取り入れていく。そのきっかけとなったのが明治三二年（一八九九）二月に公布された「実業学校令」である。この実業学校令に基づき、「商業学校規程」が制定され、商業学校を甲種・乙種に分類した。甲種は中等程度の実業学校として、修業年限は原則三年、入学年齢は一四歳以上、入学資格は高等学校卒業と規程、乙種はその地域によって自由に裁量できる多様な商業実務者養成機関として、修業年限は三年以内、入学年齢は一〇歳以上、資格を尋常小学校卒業と規程された。その後、大正三年（一九一四）と大正一〇年に改正が行われ、これにより夜間の商業学校の創設や女子商業学校の設立も認められるようになった。なお、大正三年の改正により甲種・乙種の名称は廃止されたが、その後も、この名称が学校分類においては使用され続けている。

このように明治末期から大正期にかけて商業教育が発展していった背景には、社会的要求の高まりに応じて、その都度、法の制定や

改正が行われ、容易に学校を設立できるように後押ししていったことも大きな要因であった。

そのようななか、専修大学が商業学校を設立したのが大正六年のことである。東京都公文書館に残る学校設立の申請書を左に掲げる。

甲種商業学校設立認可稟申書

今般、商業学校規程甲種程度ニ依リ、私立専修実業学校ヲ設置シ、来ル大正六年四月ヨリ開校致度候条、御認可被成下度、別紙所要書類相添へ、此段稟申候也

大正六年一月 日

社団法人私立専修大学

専務理事 高橋捨六印

文部大臣 岡田良平殿

(別紙)

記要

- 一、目的 本校ハ、商業学校規程甲種程度ニ基キ、内外商業ニ従事セント欲スル者ニ須要ナル實際的商業教育ヲ施スヲ目的トス
- 一、名称 私立専修実業学校
- 一、位置 東京市神田区今川小路二丁目八番地私立専修大学内
- 一、敷地建物、図面 敷地建物ハ私立専修大学ノ校地校舎全部ヲ使用ス、其敷地ノ面積及建物ノ配置等ハ別紙図面ノ通り

追テ御認可ノ上ハ専修大学敷地ヲ拡張ノ上増築ス

一、地質 表土、腐殖土、心土、粘土

一、飲用水 東京市営ノ水道使用ニ付、定性分析表ハ省略ス

一、学則 別紙ノ通り

一、開校年月 大正六年四月

一、生徒定員 五百名

一、経費及維持ノ方法

(一) 創立費 金參千円也、設立者私立専修大学ヨリ出金

(二) 一般経費ハ別紙予算表ノ通り

(三) 維持ノ方法 授業料ノ収入ヲ以テ経費ヲ支弁シ、不足

アル時ハ設立者社団法人私立専修大学ヨリ支弁シ、全

社員其責ニ任ス

一、職員数及俸給額ノ予定 別紙予算表ノ通り

備考 私立専修大学ノ沿革及ビ社団法人私立専修大学定

款併ニ社員決議書ハ別紙ノ通り

この申請書を見てわかるように、専修大学は同年四月から校内に「専修実業学校」という名称で甲種商業学校を設置しようとした。

目的は「内外商業ニ従事セント欲スル者ニ須要ナル實際的商業教育ヲ施ス」ことで、創立費は専修大学が、その後の経費は授業料から支出するが、不足の場合は専修大学が補填するとある。

認可が下りたのは大正六年二月二七日のことで、文部省告示第二三号に「東京市神田区今川小路ニ商業学校規程甲種程度並乙種組織

ニ依り私立専修実業学校ヲ設置シ、大正六年四月ヨリ開校ノ件認可セリ」とある。管見の限り、専修商業学校の新聞広告を確認できるのは、大正六年二月一四日の『東京朝日新聞』が最初である。つまり、専修大学は認可前にすでに募集広告をうっているわけであるが、当時の商業学校の申請が不認可となることが少なかったのか、または専修大学の附属校だから必ず認可されると考えていたのかは不明である。商業学校の認可の在り方を考えるうえで重要な点なので、他大学の例を見てみる必要がある。今後の課題としたい。

この広告のメインタイトルは「専修商業学校夜学生徒募集」で、学校名は「専修実業学校」ではなく「専修商業学校」となっている。修業年限は二年、定員は「初級」の五〇名、入学資格としては、高等小学校を卒業していること、または一五歳以上にして「相当の学力」を持つ者で、三月一日より始業と書かれている。申請書とは少し内容が異なる。

さらに別途、「専科」も併設することが書かれており、こちらは、「商用英語」「英文通信及タイプライチング」「商用簿記・銀行簿記」「珠算」をそれぞれ半年間で修了する課程となっていた。入学資格としては「中学卒業以上の者」となっている。

さらに、大正六年三月一六日付の東京朝日新聞を見ると、ここにも広告が掲載されており、「九段下専修大学にては今回、専修実業学校及び同商業学校を新設したるが、何れも目下募生中なり」とある。また、同月一五日の読売新聞にも次のような記事を見ることができ

●専修実業及び商業の新設 九段下今川小路専修大学は、今回其教育事務を拡大し、新たに甲乙両種の商業学校を設立したり、一は五ヶ年卒業、一は二ヶ年卒業の乙種程度の商業学校にして、夜間の授業とし、孰れも四月より始業する由

以上の三つの広告からわかることは、専修大学は、甲種商業学校である「専修実業学校」と、乙種商業学校である「専修商業学校」の二校を大正六年に新設し、さらに短期間での実務家養成をめざす専科も併設したということである。

申請書にはない乙種商業学校はどのようなものなのか。そして甲種商業学校の詳細を見ていくために、専修大学が所蔵する学校規則やパンフレットを確認してみる。

「専修大学附属専修実業学校学則」の冒頭に学校設立の趣旨が記されている。左に掲げる。

我が教育界ニ於テ過去四十年ノ歴史ヲ有スル専修大学ハ、更ニ其ノ発展ヲ企画シ、時代ノ要求ニ適応スベキ甲種程度ノ実業学校ヲ設立スルコトナレリ、専修実業学校即チ是レナリ。

本校ハ現時ノ実業教育ニ関シ深く戒鑑スル所アリ、特ニ智徳併進ノ教育法ニ就テ甚大ノ注意ヲ払ハントス、本校ガ此ノ点ニ向ツテ一歩ヲ進メ、以テ斯界ニ貢献スル処アラントスルニ就テハ、世ニ同感ノ士尠カラザルベキヲ信スルト同時ニ、名実相添フノ美果ヲ収メンコトヲ庶幾フ。

これによると、専修大学が「専修実業学校」を設立した理由とし

て、この時期、実業教育に対する人びとの要求が高まっていたこと、そして、現在の実業教育のあり方を見つめ直し、「智徳併進ノ教育法」を推し進め、実業界へ人材を送り込むことで社会貢献を果たすことを挙げている。「智徳併進」については、大正十一年、学制頒布五〇年を記念した令旨のなかに「教育ハ身心兼不養ヒ、智徳並ヒ進ムヲ以テ尚フ」⁷とあるように、教育は体と心をとともに養成し、知恵と道徳を併せて持つことが大切であるという意味で、当時、多くの識者が主張していた教育方針であった。そのため詳細は後述するが、専修実業学校も専修商業学校もカリキュラムに修身の科目を設置し、「人倫道徳」や「商業道徳」を講義している。

続けて、規則の第一条にある設立目的を紹介する。

本校ハ、商業学校規程甲種程度ニ基キ、内外商業ニ従事セント欲スルモノノ為メニ須要ナル實際的商業教育ヲ施シ、兼テ其ノ品性ヲ陶冶スルヲ以テ目的トス

この条文からわかるように、名称こそ「専修実業学校」であったが、実際は商業教育を施すための商業学校であった。さらに規則には、附として「商業夜学部規則」も掲載されている。この「商業夜学部」が新聞広告にある「専修商業学校」と考えてよいだろう。同じく規則の第一条を紹介する。

商業夜学部ハ、商業ニ志ス者ニシテ、昼間修業シ得サル者ノ為メ、商業学校規程乙種程度ニ基キ、実務ニ適切ナル簡易商業教育ヲ施スヲ以テ目的トス

専修商業学校は就業者のために夜間に開講した乙種学校で、かつ実務教育に特化した学校であった。この就業者のための夜間部開講という方針は、専修大学創立の方針と同様である。

さらにあわせてパンフレットの文章も一部であるが紹介する。専修大学の専修実業学校設立にかける意気込みにあふれた文章となっているからである。

設立由来

四十年の昔、我が経済界の權威たる相馬永胤・田尻稲次郎・目賀田種太郎の諸氏によりて設立せられ、現にこれ等の諸氏や阪谷芳郎氏などによりて経営せられてゐる専修大学は、更に戦後の日本帝国に向つて、一大貢献を為さんがために、名実相伴ふべき経済大学を建設せんと欲し、増築に要すべき敷地一千二百坪は、已に現在校舎の隣接地に於て買収を了し、近く愈々其の建築に取掛る筈である。而して、一は大学の階梯たらしめ、一は社会一般の需要を充たさんがために、諸種の中等学校を建設せんとし、先づ其の第一歩として、大正六年四月から、専修実業学校（甲種程度）を起したのである。

一大特長

従つて、我が専修実業学校が、遠大なる目的と根柢ある基礎の上に設立されてゐることは言ふまでもなく、斯界に於ける諸大家の指導・庇陰を受け、斬新にして内容ある実業教育を施し得ることは、確に本校の一大特長と信ずるのである。

教養主旨

其の教養の主旨に至つても、質実強健なる大学の精神を踏襲し、現代学生間に汪溢せる頽墮放漫の氣風を一掃せしめ、嚴肅にして而かも活気ある教育を施すと同時に、一意虚飾を去つて其の実に就かしめんことを期してゐるのである。

ここでは「設立由来」「一大特長」「教養主旨」のみを取り上げたが、設立由来では、「はじめに」で紹介した明治大学の「大明治建設」と同様の構想で、専修大学も「名実相伴ふべき経済大学」の建設を目指して、専修実業学校を設立したこと、そして、実業学校設立は「諸種の中等学校」建設の第一歩であることが記されている。

そして「一大特長」としては、専修大学における商学教育の実績が専修実業学校の根底にあるため、「斬新にして内容ある実業教育」を行うことができることを挙げ、「教養主旨」としては、専修大学と同様、「質実剛（強）健」を校風として掲げている。つまり、専修実業学校および専修商業学校の教育は、専修大学がこれまで培ってきた教育を受け継いだ学校であると力強く宣言しているのである。今で言う高大連携と同様の意義と捉えて良いだろう。

3. 専修実業学校のカリキュラムと講師陣

次に、そのカリキュラムや講師たちを見ていくことで、本当に連携的な教育を行つていこうとしていたのかを確認していきたい。

まずは、学則に掲載されている「予科学科程度及毎週授業時間数

表」と「本科学年程度及毎週授業時間数表」を掲げる。

予科学科程度及毎週授業時間数表		本科学年程度及毎週授業時間数表	
学科	学年	学科	学年
修身	第一学	修身	第一学
人倫	第一学	普通体操、兵式体操	第一学
道德	第一学	自在画、用器画	第一学
道	第一学	理科	第一学
徳	第一学	物理	第一学
旨	第一学	化学	第一学
一	第一学	英語	第一学
同	第二学	綴字、習字、読方	第二学
上	第二学	書取、会話、作文、訳解	第二学
一	第二学	日本歴史	第二学
同	第三学	日本地理	第三学
上	第三学	外国歴史	第三学
一	第三学	外国地理	第三学
時間	毎週	算術	毎週
二	四	算術、珠算、暗算	毎週
九	四	習字	毎週
三	二	楷行草（大小）	毎週
〇	二	作文	毎週
	二	日用文、記事文	毎週
	四	国語漢文講	毎週
	四	漢文講	毎週
	一	合計	毎週
	一	二九	三〇

学科及教科書配当表

理科	英会図	英作文	英訳	歴史	地理	珠算	幾何	代数	商算	算術	習字	文作	漢文	国語	修身	学年	
																時数	教科書
二	一	二	四	一	一					四	二	一	三	三	一	予一	時数
新定理科教科書 博物篇	三省堂 ブラクテカルコツピーブック	三省堂 イングリッシュ、コンポジション一	明治書院、エレメンタリ、 イングリッシュ、コンポジション一	長谷川賢一郎氏（六盟館） 実業教育日本史	六盟館 実業日本地理					実業算術教科書	西脇呉石氏（三松堂） 新撰商業習字帖二		修訂新編漢文読本一	簡野道明氏（明治書院） 訂新撰国語読本一、二	吉田静致氏（宝文館） 実業修身教科書 予科用 卷一	教科書	時数
二	一	二	四	三	二			二			二	一	三	三	一	予二	時数
同上	三省堂 コンマーシャルコツ ピーブック	同上、二	同上、二	小川銀次郎氏（六盟館） 新定東洋史・西洋史	同上 外国地理 同附図			寺尾寿氏（富山房） 実業教育代数教科書			同上、三		同上、二	同上、三・四	同上、卷二	教科書	時数
二	一	三	五	一	二	二		二	二		一	一	一	二	一	本一	時数
同上、理化篇	同上	同上	明治書院、ニユーイングリッシュ、 コンポジション一 神田氏英文典一	高島誠一氏（六盟館） 新体商業史 日本之部	同文館 最新商業地理教科書			同上	玉水千市氏（宝文館） 最新商業算術 上		同上、四		教材	同上、五・六	明治書院 論語鈔	教科書	時数
二	二	三	五	一	二	二			二		一	一	一	二	一	本二	時数
同上	同上	同上、二	同上、二	同上、四	同上 外国之部 新世紀世界地図				同上		同上、五		教材	同上、七・八	同上	教科書	時数
	二	三	五			二	随意	随意	二	随意	一	一	一	二	一	本三	時数
		同上、三	同上、三	同上、五			長沢龜之助氏 実業幾何学教科書		同上・下		教材		教材	同上、九・十	同上	教科書	時数

自在画 用器画	経済	法規	簿記	商品	要項	実践	タイプラ イチング	体操	合計
晩成処 実業学校図画教科書 二									29
同上、三									30
			三	一	二				34
			古館市太郎氏(尚文堂) 最新簿記提要	同文館 重要商品教科書	平井保蔵・外記甚之丞両氏 (杉本光文館) 新訂商事要項 上				34
			三	二	二				34
			茂木英雄氏(三松堂) 三訂甲種程度銀行簿記	同上	同上、上・下				34
	二	三	二		二	三	随意		34
阪谷芳郎氏(帝国書院) 経済綱要	尚文堂 民商法綱要	英文簿記 (未定)			同上、下				

商業夜学部の修業年限は二ケ年で、夜学であるため、授業時間は午後六時から九時までとなっていた。ここでも普通学のほか、実務家養成のための商業教育だけでなく「経済学」「商法」も配置していた。

科目名だけでは、その内容を知ることができないので、パンフレットに掲載された「学科及教科書配当表」も前頁に紹介する。こちらには全科目ではないが使用教科書も併記されている。なお、この配当表にある教科書執筆者の名前は姓のみであったため、名は筆者が補ったことをお断りしておく。

専修実業学校で使用されていた教科書を概観すると、そのほとん

どが、当時、多くの学校で使われていたオーソドックスなものであるが、そのなかで、特記すべきは、「経済」の科目で使用されている阪谷芳郎が著した『国民教育経済綱要』(帝国書院 一九一八年一月)である。「自序」に「本書ハ、純粹経済学ト応用経済学トノ両部ニ涉リ、中等教育程度ノ教科用書タルヲ目的トシテ、編纂シタルモノナリ」とあるように、中等教育機関において経済学を教授するために編纂された書籍であった。筆者である阪谷は専修大学の創立者・田尻稲次郎の東京大学講師時代の教え子の一人で、明治一七年(一八八四)から専修大学で経済学や財政学を教え、大正五年(一九一六)には専修大学学監にも就任している。さらに大正一三

年からは二代目の学長に就き、専修大学をけん引した人物であった。専修実業学校が、阪谷の著書を教科書として使用しようとしたことは、専修大学の経済学教育との連携を念頭に置いていたと言うことができよう。

次に講師陣を見ていくこととする。「学則」に掲載されている講師は次の通りである。

校長	法学博士	小林丑三郎
修身、商業算術、簿記	主任教授	早川方明
法律	法学士	岩田新
数学		浜田楠治
英語、商工地歴		大久保太寛
商事要項、簿記	商学士	片峰利雄
英語	<small>バチエラ、オズ、アイツマスタ、オズ、アイツドクトル、オズ、アキロンゾチ</small>	玉真岩雄
体操兼学生監	陸軍歩兵少佐 <small>正六位勲四等功五級</small>	根津重寿
珠算	高等商業学校講師	村林専之助
英語		福原和太郎
国語、漢文、地理、歴史		近藤久吉
習字、図画		新井秀一郎
理科、商品学、数学	理学士	佐藤公平

以上の一三名である。さらに大正八年に文部省に提出した徴兵令および文官任用令による認定の申請書には、一七名の名前が列挙されており、まずは、主任教授であった早川方明の名前が消え、近

藤久吉が主事講師になっている。そのほか、新たに講師として加わった人物の名前を挙げる。

国語、漢文、作文、歴史	田中賢成
国語、作文、体操	瀬島源三郎
体操	山崎義一
簿記、珠算、商業実践	村田謙造
英語、商事要項、経済	塩清
物理、科学	羽生正保
商業算術	長沢孝享
英語	佐川春水
英語	ジョン・アイルス

早川のほか、「学則」時の講師一覧から名前が消えているのは、体操兼学生監の根津、法律担当の岩田、商事要項担当の片峰、英語担当の玉真の四名でわずか二年の間にかなり入れ替わっている。

この校長・講師陣のなかで、専修大学の関係者は法人理事などを務めていた校長の小林丑三郎のみで、そのほかは専修大学の講師でも卒業生でもない。出身校もそれぞれで、例えば後に小林の後を継いで、校長になる近藤は第一臨時教員養成所の出身、浜田は広島高等師範学校（現・広島大学）、福原は正則英語学校（現・正則学園高等学校）と、その意味では、少なくとも講師陣に関しては専修大学との連携を図れてはいなかったと思われる。

4. 専修実業学校の実態

ここまでは学則や新聞広告などから発足時の専修実業学校の設立目的や当初に設定されたカリキュラムなど見てきたが、その実態はどのようなものであったか。残念ながら、今のところ、当時の証言を記した学生や講師たちの史料を見つけないことはできなかった。設立当初の学生名簿も残っていないため、誰がこの学校に通っていたのかも不明である。文献上ではあるが、確認できたのは、太宰治の弟・津島英治が専修商業学校で学んでいたということのみである⁹。そこで、ここでは東京都公文書館に残る「復命書」からその実態を確認しておく。

この史料について解説を付すと、大正八年（一九一九）六月一日、専修実業学校は、徴兵令第二三条および文官任用令第六条第一号による「中学校ト同等以上ノ学校」¹⁰に認定してもらえよう申請を行う。認定されたのは同年十一月二十八日のことであるが¹¹、これにより専修実業学校の生徒は、徴兵猶予および判任官への任用資格を付与されることとなった。「但シ、認定ノ効力ハ夜学部生ニ及ハス」とあり、商業夜学部、つまり専修商業学校の生徒は除外されている。このような生徒への優遇措置は学生募集に際して非常に優位に働くので、専修実業学校は申請したのだろう。

さて、この専修実業学校からの申請を受けて、東京府は認定に値するかどうかを確認するため、専修実業学校の視察を行っている。その視察の報告書が「復命書」であるが、ここには当然のことなが

ら、専修実業学校の現況が詳しく記されており、そこから当時の様子を知ることができるのである。

まず、大正八年時における教室の運用は問題なく、学校の管理・維持方法は社団法人専修大学の経営であるため、こちらも問題ないとしている。ただし、専修実業学校は「男爵阪谷芳郎ノ設立ニ係ル」としている。確かに阪谷は社団法人専修大学の監事の一人であったが、創立者である相馬や田尻を差し置いて、阪谷の名前を挙げている理由については不明である。

教員は専任教員八名、兼任教員九名としており、先に挙げた講師陣容と人数的な差異はない。授業も彼らによって適切に行われており、生徒の学力についても「大体ニ於テ普通ノ学力ヲ有シ、相当程度ノ他学校ノ生徒ニ比シ劣ルモノト認め難シ」とし、欠席者も少なく、生徒の出席状況を「佳良」と評価している。

「訓育」、つまり教育方針についての報告は左の通りである。

入学ノ際ハ「謹ミテ教育勅語ノ聖旨ヲ奉体シ、克ク校則ヲ守リ校風ヲ重ンシ、師長ノ教導ニ従ヒ同窓ノ友誼ヲ厚ウシ、身体ノ強健ヲ図リ、学業ノ進歩ヲ期シ、以テ本校生徒タルニ恥ザザルベキヲ誓フ」旨ノ宣誓ヲ為サシメ、生徒監式名ヲシテ、主トシテ其ノ風紀ニ注意セシムルト云フ、服装ハ夏冬共ニ小倉織ノ制服及脚絆ヲ用フ、一般ニ質素ニシテ軟弱ノ氣風ナシ

専修実業学校は入学に際して、生徒に校風などを守る旨を宣誓させたという。そして生徒監二名が生徒の風紀に目を配っていること

もあって、多くの生徒は質素ではあるが軟弱の気風はないと述べている。専修大学の校風である質実剛健は、専修実業学校にも受け継がれていたのである。

以上、視察者は、設備の不完全さは社会情勢を鑑みて止むを得ないが、優秀な講師陣を擁し、他の学校と比べても何ら遜色なく、「私立ノ甲種実業学校トシテ相当ナリト認ム」と結論付け、認定に問題なかったと報告している。

しかし、文部省はこの報告に対して、認定は認めるものの、優秀な教員を招聘すること、校舎を新築すること、そして教授用の器具や設備を完成させることを通達している。つまり、条件付きの認定であったことを付記しておく。

次に専修実業学校および商業学校と専修大学との連携、具体的には進学についてその実態を見ていく。「私立専修実業学校規則」の第一四条には、「本校予科二年修了者ハ無試験ニテ本科第一学年へ進級セシム」¹²とあり、さらに第五三条に「商業夜学部卒業生ニシテ成績優良ナルモノハ、無試験ニテ専修実業学校本科第二学年ニ入学スルコトヲ得」¹³とあるように、予科生および商業夜学部生の専修実業学校本科への進学・編入に対しての優遇措置は取られていたが、大学への進学に対する優遇措置については記されていない。

規則を見ても、第三一条・三二条において、「学力品行優等ノ者ニハ優等証書ヲ授与ス」、「学力並ニ品行優等ニシテ、他生徒ノ模範トナルベキ者ニハ賞状若シクハ賞品ヲ授与シ、又ハ授業料ヲ免除

シ、名誉生徒トシテ之ヲ優遇スルコトアルベシ」とあるのみである。

附属商業学校から大学への進学状況について、明治大学の例を挙げておくと、明治商業学校では昭和七年（一九三二）度に最初の卒業生を輩出するが、九六名中四六名が明治大学専門部に入学。その後の三年間を見ても半数近くが専門部へ入学したという¹⁴。大学入学者の確保という附属校の役割を十分果たしていると言って良い。

それでは専修実業学校および商業学校はどうか。大学に残る学籍簿を見てみると、大正二二年度の大学部経済科の卒業生は二二六名、そのうち実業・商業・専科の出身者は一〇名、大正一三年度の同科の卒業生の場合は二二一名中二二名、大正一四年度の専門部経済科の卒業生の場合は二二〇名中一〇名、大学部経済科の卒業生の場合は一二八名中八名、そして大正一五年度の大学部経済科の卒業生の場合は一二八名中一七名となっている。明治大学と比較すると、大学（大学部・専門部とも）への進学率は非常に低く、多い時期でも二割に満たないのである。実務家養成を謳っていたこともあり、上級学校への進学希望者よりも就職希望者の方が多かったとも考えられるが、いずれにせよ、専修実業学校および商業学校は、大学の受け皿としての役割をあまり果たしていなかったと言える。

5. その後の専修商業学校

ここからは、その後の専修実業学校の歩みを概観する。大正九年（一九二〇）三月、専修実業学校は専修商業学校へとその名称を変

更する¹⁵。おそらく総括的な実業学校という名称より学問分野を特定した商業学校という名称の方が外部発信に際して、つまり学生募集に際して都合が良かったと考えられるが、以後、甲種学校を専修商業学校に、乙種学校を「専修商業夜学」と呼んだ¹⁶。

大正一二年九月一日、関東一帯を未曾有の大地震が襲う。関東大震災である。これにより専修大学の校舎は全壊。当然、専修商業学校も甚大な被害を受けた。そこで専修商業学校は大正一二年一〇月、文京区白山にあった京北実業学校（現・東洋大学京北中学高等学校）の校舎の一部を借用して、授業を再開¹⁷。ただし、翌一三年には、京北実業学校から神楽坂にあった東京物理学校（現・東京理科大学）に仮校舎を移転させている¹⁸。また、専修商業夜学も、小石川区護国寺にあった豊山中学校（現・日本大学豊山高等学校・中学校）を仮校舎として同年一〇月、授業を再開した¹⁹。

この時期、専修大学は重大な決定を下す。大正一三年一月十五日、第六回専修大学評議会を開催し、そのなかで、種々の復興政策を検討したわけであるが、その一つが「今次ノ震災ニ依リテ惹起セラレタル事態ニ鑑ミ、附属専修商業学校ハ之ヲ分離経営スルヲ適当ト認メ、大正十二年九月十九日、附属部主事近藤久吉氏トノ間ニ、右ニ関スル取極書ヲ交換セリ」というものであった。

そこで同年三月、当時の財団法人専修大学理事・鶴岡伊作と財団法人専修学園設立代表者・近藤久吉とが連名で文部大臣に宛てて「専修商業学校設立者変更ノ件」と題した申請書を提出する。しか

し、この申請書は何らかの理由で却下され、設立者の名義は依然として専修大学のままであった。この問題が解決するのは、昭和三年（一九二八）のことである。

こうした問題を内在させたまま、専修商業学校は、大正一三年一〇月に、入学資格と修業年限を、「尋常小学校卒業程度」、「五年」に変更している²¹。修業年限の変更については、従来、予科二年、本科三年としていたのを、この時、学則を改定し、予科と本科の区別を撤廃したことによるものである。さらに翌年には、場所も神田区今川小路から神田区小川町に移転²²。そして、同年七月、附属商業夜学部（修業年限二年）も廃止を申請し、翌月には認可されている²³。

この時期の専修商業学校の様子を記した記事が大正一三年三月六日の東京朝日新聞に掲載されているので紹介する。

甲種商業の模範 専修商業学校

専修商業学校は文部大臣認定、修業年限五箇年の商業学校で、大正六年三月の創立に係り、日尚浅しと雖も、卒業生は既に三井、三菱等の大会社及び日本、正金、第一、第百、安田等の大銀行に勤務せるもの多く、校運隆々まさに甲種商業学校中の模範たるの勢ひを示しつゝある。

同校は専修大学の附属として設立せられたもので、卒業後同大学への入学は無試験の特典を有するのみならず、商科大学をはじめ、各地の高等商業学校への連絡の道も広くついで居り、尚近く前代議士・河上哲太氏を中心に勝田主計、米田梅吉、高

山長幸、藤野正平の諸氏後援の下に高等商業学校たらしめんと
の計画も樹つてゐる。去秋の震災に於て不幸にして校舎を失
ひ、目下牛込神楽町物理学校内の仮校舎に於て授業を開いてゐ
るが、近く経費百万円、三箇年継続事業として新校舎の新築に
着手することとなつてをり、之を機として一層同校の精神たる
商業教育と人文教育の実を挙げんため欧米諸国に於ける商業教
育の實際を調査する目的を以て、星島幹事及小笠原講師の二名
を米国及欧羅巴へ派遣してゐる。同校は専修大学教授・近藤久
吉氏校長として、之を経営し、氏の主義たる節用愛人の精神に
基き、商業教育の完全を期するを目的としてゐる。教職員は何
れも一流の士を集むる一方、実習教育として附属実習場を設
け、印刷出版及各種の代理販売を営むの計画を立て、復興と同
時に実現する予定であるといふ。尚本年は来る三月廿三日入学
試験を以て、第一学年百五十名、其他各学年若干名の入学を許
すことになつて居り、入学願書は試験の前日まで提出すればよ
いことになつてゐる。

宣伝であるため、かなり誇張した文章となつてゐるが、この記事
から、専修商業学校は大正一三年時においても、専修大学の附属校
として設立されたこと、そのため専修大学へは無試験で入学できる
ことを学校の特色としてアピールしていることがわかる。なお、記
事中に「専修大学教授・近藤久吉」とあるが、これは誤りである。

また、同年九月からは、専修商業学校だけでなく、専修商科学校

を開校させる²⁴。これは昼間部・夜間部からなる修業年限二ヶ年の
学校であった。この学校は、「商業学校規程」第一五・一六条に該
当する専攻科・専修科にあたると考えられる。修業年限について
は、その後、二ヶ年半に変更されたようである。なお、大学や専門
学校などへの進学に対する特典はあったが、専修大学への進学につ
いては何も触れていない²⁵。

そして、大正一四年四月からは、専修商科学校だけでなく、専修
高等簿記学校も新たに併設している。これは夜間部だけの会計士を
養成するための学校で、入学資格としては、中学校・高等女学校と
あることから、女子の入学も許可していることがわかる²⁶。なお、
この時、神田区小川町一番地に新校舎を竣工、一年半に及んだ間借
り授業から開放されている。

この専修商業学校・専修商科学校・専修高等簿記学校の学校紹介
記事が、大正一五年二月二七日付の東京朝日新聞に掲載されてい
るので、こちらも紹介する。

帝都実業教育界の精華 専修学園の三校

斯界の権威、近藤氏の経営

全国実業教育会幹事として、又実業教育調査委員として令名
夙に高く、斯界一方の重鎮たる近藤久吉氏が独力苦心経営せる
専修学園は、東京市神田区小川町一番地にあつて、専修商業学
校、専修商科学校及び専修高等簿記学校の三校を有し、実に帝
都実業学校中の精華を示している。

専修商業学校は文部大臣認定の修業年限五ヶ年の商業学校で、個性尊重の自由教育を施し、飽くまで独立主義、実力主義を標榜してゐる。大正六年の創立に係り、日尚浅しと雖も、卒業生は既に社会各方面の信用を勝ち得て日本、正金等の大銀行、又は三井、三菱等の大会社に勤務してゐるものも少なくない。又卒業後は同校の母体たる専修大学へ無試験入学の途あるのみならず、商科大学始め、各高等商業学校へ入学の連絡もある。来る四月の新学期開始に際し、目下一学年二百名、二、三、四各学年若干名の入学者を募集中である。現在生千名を超え、校運頗る隆昌である専修商科学校は修業年限二ヶ年半、昼間部・夜間部の二部に分ち、余暇学習者の便を図り、甲種程度の学科課程により商業の実務に必要な學術技能を授けてゐる。専修高等簿記学校は各種会社、銀行、商店における会計事務に従事するもの並に会計士、簿記、珠算教師たらんとするものを養成するを目的とせるもので、普通部は四ヶ月修了で、商業簿記、銀行簿記、会计学、速算等を授け、高等部は二ヶ月修了で、会社簿記、工業簿記、英文簿記、会計監督、速算等を教授することになつてをり、主として夜間授業である、卒業生は既の実業界の各方面にわたつて多大の期待を以て歓迎せられつ、あり。

このように設立者の名義は財団法人専修大学のままであったが、財団法人専修学園によつて、専修商業学校、専修商科学校、そして

専修高等簿記学校の三校は運営されていたのである。専修大学への無試験入学という特典もこのためであつたと思われる。

その後、昭和二年四月に専修商業学校の夜間部を廃止²⁷。そして前述したように、翌三年三月、財団法人専修商業学校理事・河上哲太と専修大学との連盟で、設立者名義変更を申請。今回は恙なく認定され、専修商業学校は名実共に独立を果たしたのである。

専修商業学校自体は以降も学校運営がなされていたが、昭和一九年に戦時下における文系教育機関の廃止・縮小の要請を受け、「東光工業学校」へ改組するも、戦後の昭和二年四月、専修商業学校に再び改組した。そして同二三年四月、学制改革にともない、「専修中学校・専修高等学校」として戦後の新たなスタートを切る。しかし、財政悪化のため、専修大学に附属校としての復帰を打診するも適わず、昭和二七年三月、廃校となつた²⁸。

おわりに

私立大学における附属校の設置の目的として、藤田正氏は「予科や専門部の学生をあらかじめ一定数確保しておく点にあつた」²⁹と述べ、中央大学商業学校も、予科教室の夜間利用法の一環として設置されたようであるとの見解を提示している。当時の大学が抱えていた経営上の問題を解決すべく商業学校をつくつたというわけであるが、これは多くの学校でも同様の事情であつたと思われる。

「はじめに」で、明治大学が商業学校を設置した際の理由を挙げ

たが、その一つの「大明建設」と、中央大学の設置理由である予科や専門部への入学希望生の確保は、ある意味で同じである。私立高等教育機関がなぜ附属校（商業学校に限らず）を設置するのか。もっとも大きな理由は、学校経営の安定・拡大のためである。この点に異論を挙げる方はいないだろう。附属校と、自立している学校との大きな違いはここにある。

では、実際に附属商業学校が、本体である大学の経営を助けたのかと言えば、専修商業学校が、何度も同じ新聞広告をうち、補欠入学者を募集しているのは、思うように入学希望者が集まらなかったことを示している。だからこそ専修大学は関東大震災を機に経営権を手放そうとしたのだろう。現在の中央大学高等学校の前身校である中央大学商業学校も「設立当初から厳しい試練を乗り越えなければならなかった」³⁰よう、経営的側面から見ると、それほど大学への貢献度は高くなかったと思われる。

中央大学のように現在の附属中学高等学校につながっている学校もあるが、専修大学や明治大学のように関東大震災をきっかけに、または、慶応義塾のようにアジア太平洋戦争における文系学校縮小のあたりを受けて、廃校や他学校への合併・転換を余儀なくされた学校が多かったことも、そのことを物語っている。そして高等教育機関の附属商業学校の研究があまり進んでいない理由もここにあり。

とはいえ、多くの高等教育機関が明治期から現在に至るまで、商

業学校のみならず、種々の中等教育機関を附属校として設置していることを鑑みれば、附属校の研究をもっと積極的に進めていく必要があるのではないだろうか。本稿はその一つの手掛かりを提示したに過ぎない。

本稿では、専修実業学校および商業学校の実態を解明し、その意義を探ろうとしたが、史料的な制約から多くの課題を残したことも事実である。その課題解決のために優先すべきは、関係史料の収集を進めること、そして、他大学の事例との比較検討を行うことである。そのためにも専修商業学校に関する史料情報をお持ちの方がいれば、大学史資料室までご連絡を願う次第である。

〔附記〕

本稿は、令和二年度基盤研究（C）科学研究費助成事業（課題番号20K01796）の成果の一部である。

（註）

- 1 『明治大学百年史 第四卷 通史編Ⅱ』（学校法人明治大学 一九九四年）p.85
- 2 『明治大学百年史 第二卷 史料編Ⅱ』（学校法人明治大学 一九八八年）p.192
- 3 河合昭三ほか『新商業教育論』（多賀出版 一九九一年）p.45
- 4 島田昌和「戦前期日本の商業教育制度の発展―東京の私立商業学

- 校と洪沢栄一」(『経営論集 第一九卷第一号』文京学院大学総合研究所 二〇〇九年)
- 5 『学制百年史』(帝国地方行政学会 一九七二年) p392
- 6 『官報 第一三七〇号』(大蔵省印刷局 一九一七年二月二七日)
- 7 山本信次郎『今上陛下の御盛徳を排して』(春草社 一九二九年) p98
- 8 『専修大学百年史 下巻』(学校法人専修大学 一九八一年) p337 ~ 939
- 9 秋山耿太郎、福島義雄『ちくま学芸文庫』津島家の人びと』(筑摩書房 二〇〇〇年) p85
- 10 『専修大学百年史 下巻』 p935
- 11 『官報 第二一九六号』(大蔵省印刷局 一九一九年二月二八日)
- 12 専修大学所蔵
- 13 『専修大学百年史 下巻』 p931
- 14 『明治大学百年史 第四巻 通史編Ⅱ』 p86
- 15 『官報 第二二九一号』(大蔵省印刷局 一九二〇年二月二五日)
- 16 読売新聞 一九二〇年三月二七日
- 17 東京朝日新聞 一九二三年九月二〇日
- 18 東京朝日新聞 一九二四年二月一五日
- 19 東京朝日新聞 一九二三年九月二九日
- 20 『専修大学百年史 下巻』 p1128
- 21 『官報 第三六五四号』(大蔵省印刷局 一九二四年一〇月二七日) 日)
- 22 『官報 第三七八四号』(大蔵省印刷局 一九二五年四月七日)
- 23 専修商業学校(国立公文書館所蔵)
- 24 東京朝日新聞 一九二四年三月二〇日、読売新聞 一九二四年九月一〇日
- 25 東京朝日新聞 一九二四年九月一〇日
- 26 東京朝日新聞 一九二五年三月二日
- 27 東京朝日新聞 一九二八年六月二八日
- 28 昭和期の専修商業学校の歴史については、一九八五年八月に発行された同窓会名簿『専修会名簿』に所収の「専修商業学校小史」に拠った。
- 29 『タイムトラベル中大 一二五』(中央大学 二〇一〇年一月) p84
- 30 『タイムトラベル中大 一一五』 p85